

自治体職員のための土壌汚染に関する
リスクコミュニケーションガイドライン（案）

平成16年7月

はじめに

本書は、環境省の委託を受けて（社）環境情報科学センターに設置された当検討会において検討した結果をとりまとめたものである。

土壌汚染については、以前から企業による自主調査が行われてきたが、平成 14 年 5 月に、汚染の調査・公表にかかる手続きが定められた「土壌汚染対策法」が公布、平成 15 年 2 月に施行されたことから、利害関係者による本格的なリスクコミュニケーションが展開されることとなった。また、法の施行により、以前にも増して企業の自主調査が行われるようになり、土壌汚染に起因する環境リスクの低減に貢献している。このため、本書は、法の要件に基づく土壌汚染調査ばかりではなく、事業者が行う自主調査も視野に入れ、地方自治体職員がこのようなリスクコミュニケーションを支援する流れと対応方法について解説したものである。

本書は、前半と後半の 2 つの部分で構成されている。前半（第 1 章～第 3 章）では、土壌汚染問題の特徴、土壌汚染対策法の概要を解説するとともに、土壌汚染にかかるリスクコミュニケーションの必要性と役割について述べている。後半（第 4～8 章）では、調査が実施される前に日常的に行うコミュニケーションのあり方についてまとめるとともに、土壌汚染状況調査が実施されてからのコミュニケーションのあり方として、土壌汚染対策法第 3 条、第 4 条に基づく調査と事業者の自主的取組による調査の 3 つのケースについて、その流れと対応手法を解説している。

事例調査でも明らかなように、土壌汚染問題の態様はさまざまである。また、各主体の関わり方や取り組みの体制も案件によって異なることから、住民やメディアへの公表時期、対策の検討から住民説明会への展開方法なども必ずしも一様ではない。このため、本書は、代表的なケースについて大まかな流れとポイントとなる対応手法を解説することによって、対応の基本的な考え方を理解してもらうことを主眼にとりまとめたもので、いわゆるマニュアルではないことに留意されたい。実際の土壌汚染に係るリスクコミュニケーションの実施に当たっては、本書を参考としつつも個々の事情に応じた対応が必要となる。

また、土壌汚染問題にかかるリスクコミュニケーションには、本書で主に取り上げた人の健康への影響以外にも、風評被害による影響、資産価値への影響、企業経営への影響などが挙げられる。今後、これらの問題についても事例調査を重ねて本書を充実させていくことが必要であるが、今回はその第一段階として中間報告をとりまとめたものである。

最後に本書の作成に当たって事例調査にご協力頂いた関係各位に改めて感謝の意を表す次第である。

平成 16 年 7 月

土壌汚染リスクコミュニケーションのあり方に関する検討会

目 次

1 . 土壌汚染の特徴	1
1 . 1 土壌汚染に関する経緯	1
1 . 2 土壌汚染に伴う健康リスク	5
1 . 3 土壌汚染対策法施行以前のリスクコミュニケーション	7
2 . 土壌汚染対策法とは	9
2 . 1 土壌汚染対策法の概要	9
2 . 2 土壌汚染対策法におけるコミュニケーションの流れ	15
3 . 土壌汚染とリスクコミュニケーション	17
3 . 1 本ガイドラインの対象と用語	17
3 . 2 リスクコミュニケーションの必要性	19
3 . 3 本ガイドラインで想定するリスクコミュニケーションの全体像	20
4 . 土壌汚染に関する自治体の日常的な対応	21
4 . 1 日常的なコミュニケーション	21
4 . 2 体制の整備	23
5 . 土壌汚染における対応の流れ	30
6 . 第3条調査におけるリスクコミュニケーション	33
6 . 1 土壌汚染状況調査への対応	33
6 . 1 . 1 土壌汚染状況調査	33
6 . 1 . 2 事業者からの報告	34
6 . 2 緊急対応	40
6 . 2 . 1 住民の健康保護のための緊急対応	41
6 . 2 . 2 周辺環境調査	46
6 . 3 対策の検討	47
6 . 4 汚染状況の説明・公表	48
6 . 4 . 1 住民への汚染状況の説明	51
6 . 4 . 2 情報の公表	59
6 . 5 健康診断及び対策実施状況の経過報告	63
6 . 5 . 1 健康診断	63
6 . 5 . 2 対策実施状況の経過報告	64
7 . 自主調査におけるリスクコミュニケーション	66
7 . 1 敷地内調査と対策の実施	67
7 . 2 対策の実施と自治体の役割	69
8 . 第4条調査におけるリスクコミュニケーション	70
8 . 1 汚染の発見	71
8 . 2 緊急対応	72
8 . 3 第4条調査の発令	72

コラム

コラム 1	重金属と揮発性有機化合物による土壤汚染の特徴	3
コラム 2	土壤汚染対策法と水質汚濁防止法に基づく地下水浄化措置命令との関係	4
コラム 3	土壤汚染によるリスクの考え方	6
コラム 4	第 3 条調査・第 4 条調査とは	13
コラム 5	土壤汚染対策法における基準値の考え方	14
コラム 6	地方自治法の規定からみた市町村の役割	16
コラム 7	土壤汚染に関連する情報の収集及び提供についての考え方	25
コラム 8	飲用利用に伴う健康リスクの範囲について	35
コラム 9	周辺環境へ含有量基準を超える汚染の可能性がある場合	36
コラム 10	説明会で活躍する人材	57
コラム 11	土壤汚染調査・対策事例判明のきっかけについて	71
コラム 12	調査命令の要件について	72

図

図 1	重金属と揮発性有機化合物による土壤汚染の特徴	3
図 2	人が有害物質に暴露される経路	5
図 3	年度別土壤環境基準超過事例数	7
図 4	過去の事例で行われた土壤汚染に係るリスクコミュニケーションの流れ	8
図 5	第 3 条調査における土壤汚染対策法の概要	11
図 6	第 4 条調査における土壤汚染対策法の概要	12
図 7	土壤汚染対策法で想定されるコミュニケーションの流れ	15
図 8	本ガイドラインで想定するリスクコミュニケーションの全体像	20
図 9	各調査の対応の概要	30
図 10	土壤汚染対策法 第 3 条調査におけるコミュニケーションの流れ	39
図 11	事業者の自主調査におけるコミュニケーションの流れ	66
図 12	土壤汚染対策法 第 4 条調査におけるコミュニケーションの流れ	70

参考資料

参考資料 1	事例集	参考 1-1
参考資料 2	土壤汚染対策法 条文	参考 2-1
参考資料 3	特定有害物質及び基準値	参考 3-1
参考資料 4	特定施設一覧	参考 4-1